

株式・有限会社等 記載例

農地所有適格法人報告書

令和 年 月 日

砺波市農業委員会会長 殿

主たる事務所の所在地 砺波市栄町7番3号
法人の名称 株式会社となみファーム
代表者氏名 代表取締役 砺波太郎
電話番号 (0763)33-1111

下記のとおり農地法第6条第1

内容の問合せ等に使用しますので、
連絡先は必ずご記入ください。

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社となみファーム 代表取締役 砺波太郎		
主たる事務所の所在地	砺波市栄町 7 番 3 号		
経営面積 (ha)	所有農地の有無	有	無
	田	25.0	
	畑	0.5	
	採草放牧地		
法人形態	株式会社		

所有農地、賃貸借権設定面積の
合計を記載してください。
※作業受託面積は含みません。

要件1 法人形態要件

株式会社(公開会社でないもの)、特例有限会社、農事組合法人、合名会社、合資会社、合同会社のいずれかであること

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

区分	農 業		左記農業に該当 しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	米、麦、大豆	農作業受託	造園、除雪
翌事業年度の計画	同上	同上	同上

売上の50%以上を占めるものを記載してください。
50%を超えない場合は多いものから3つ記載してください。

(2) 売上高

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	30,000,000 円	12,000,000 円
報告対象年度の1年前(実績)	29,000,000 円	13,000,000 円
報告対象年度(実績)	32,000,000 円	10,000,000 円
翌事業年度の計画	29,000,000 円	10,000,000 円

要件2 事業要件

農業(農業関連事業を含む)の売上高が、総売上高の半分以上を超えること

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数			構成員が個人の場合は以		農業関係者		託の内容
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(m ²)		農業年間従事日数		
						権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
砺波太郎	〇〇1-1	日本		80		賃借権	9,000	280	280	常時従事
〇〇△△	〇〇1-2	日本		15				250	250	

草刈りや水管理、
労務管理等の事務
も含む

法人に出資している人について記載してください。
記入欄が足りない場合は、「別紙」と記入し、一覧表を作成のうえ添付してください。

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 530 日

(2) 農業関係者以外の者 ((1) 以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会
△△□□	〇〇1-3	日本		5	

要件3 議決権要件

以下に当てはまる農業関係者が総議決権の過半を占めること

- ① 法人の行う農業の常時従事者(年間150日以上)
- ② 法人に農地の権利を提供した個人
- ③ 農地中間管理機構を通じて法人に農地を貸し付けている個人
- ④ 基幹的な農作業を委託している個人
- ⑤ 農地中間管理機構・農協等

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	95		95%	
(2) 農業関係者以外の者	5		5%	
計	100		100%	

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

草刈りや水管理、
労務管理等の事務
も含む

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
砺波太郎	〇〇1-1	日本		代表取締役	280	280	200	200
〇〇△△	〇〇1-2	日本		取締役	250	250	250	250
<p>農業への従事日数のうち、耕うんや刈取等 耕作に直接必要な作業への従事日数</p>								
<p>要件4 役員要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の過半が、農業に常時従事すること(年間150日以上) ・役員又は重要な使用人が1人以上農作業に従事すること(年間60日以上) 								

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
<p>「(2)重要な使用人の農業への従事状況」は(1)の取締役等のうち、法人の農業に従事する者(年間150日以上)であって、かつ、年間60日以上農作業に従事する者がいない場合にのみ記載してください。</p>								